

## ■ 歯科外来診療医療安全対策加算 1

### 【患者の皆さまへ 当院における医療安全対策の取り組み】

- ・ 当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・ 自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・ 医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・ 歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・ 患者さまの搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。
  - 緊急時連絡先： 済生会宇都宮病院      電話番号 028-626-5500
- ・ 当院は歯科外来医療安全対策加算 1 の施設基準を満たし、届出を行っています。

武田歯科医院 医療安全管理者 武田 織英